

【大丈夫 思う心に 事故の罨】

安 全 の し お り

◆交通安全について

■5月11日(木)～5月20日(土)は春の全国交通安全運動の期間です。

また、5月20日は「交通事故死 0を目指す日」となっています。

- ・スローガン: 「なれた街 いつもの道でも みぎひだり」
- ・今回運動の重点目標である以下のことに、特に気をつけてください。

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

◆令和5年度千葉県交通安全県民運動 基本方針より

この運動は千葉県が過去の交通事故の発生特徴や千葉県の交通安全計画を踏まえて、「年間を通じて行う運動」「期間を定めて行う運動」「日を定めて行う運動」を展開するものです。

「年間を通じて行う運動」の中で、最も重要な運動内容の一つは飲酒運転の根絶です。飲酒運転は、何ら非のない事故の相手方やその周囲の関係者を悲惨な境遇に追いやるばかりか、運転者自身はもとより、その家族、同僚や地域の周囲の人たちの人生を大きく狂わせることにも繋がります。当センターも飲酒運転には真摯に取り組んでゆきます。

◆自転車に乗る時はヘルメットをかぶりましょう(努力義務化)

道路交通法の改正により、令和 5年 4月1日からすべての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

ヘルメットは「あなたの命」を守るための安全装備です。普段から交通事故を想定して、自分自身の為にヘルメットを着用しましょう。

◆【お知らせ】セーフティドライバーズちば 2023 「無事故・無違反運動」

この運動は千葉県が主催するもので、7月1日～10月31日までに無事故・無違反のチームに、抽選で商品券や「SD カード」などが贈られるキャンペーンです。5人で1チームの参加であり、参加費(3,350円)や申し込み期間(6月30日まで)等があります。お友達やお仲間を誘って申し込んでみてはいかがでしょうか？詳しくは下記にて、

【問い合わせ先】自動車安全運転センター 千葉県事務所 043-276-3040